

令和7年度 第1回産業労働部指定管理者審査委員会の概要

会 場：県庁議会南棟2階 第3会議室

日 時：令和7年5月29日（木）午前10時30分から午前11時00分まで

出席委員：遠藤 和之委員長、石垣 肇之委員、高橋 和典委員、
山田 忍委員、杉原 貴幸委員、清和 勝利委員

概 要：

①審査委員会の会議の公開について

委員長より、本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

②事務局からの説明について

事務局から、募集要項（案）に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項、管理経費、候補者の選定方法等について説明がなされた。

③質疑応答について

委 員 県として「創業支援業務」とは、具体的にどういったことを想定しているのか。

事務局 募集要項（案）の10頁、「5 創業支援機能の強化」に記載のとおり、創業を希望する方への窓口での相談対応、創業支援・入居企業の掘り起こし、入居企業への支援、卒業された企業への支援といった、一貫した創業支援業務をお願いしているところ。

委 員 審査基準に「高齢者や障がい者等、全ての利用者の平等や利用のしやすさに配慮しているか。」とあるが、施設自体の身体障がい者用の駐車場が2台しかなく十分ではないのでないか。

事務局 いただいた御意見を参考に今後の対応を検討していく。

委 員 指定管理者には、積極的に創業支援に関わっていき、卒業された企業に対してもサポート体制をとるといったことを期待しているという認識でよいか。

事務局 そういったことを期待している。

委 員 適正な審査基準、募集要項になっていると考える。

委 員 令和4年度から入居企業による収入が減ってきているが、県としての考えは。

事務局 令和5年4月から入居企業の新陳代謝を図るために、管理要綱の更新の基準を見直したため、入居企業が減っている。今年度から県と指定管理者で施設のPRを強化している。引き続き入居企業が増えるよう対応していく。

④採決について

募集要項については原案のとおり承認された。